

2011 April

4

平成23年 卯月

No.
598

巻頭

平成23年度 多久市の当初予算

全員で合唱し、学び舎に別れを告げる中央中卒業生 (19ページ)

Taku

市報
Ku

- 緑園に輝く -

みんなで創る 文教・安心・交流のまち 多久

index

- 06 財務書類を公表します
- 08 4/10、4/24は忘れずに投票しましょう
- 10 65歳以上の方の介護保険料のお知らせ
- 12 平成23年度の水質検査の計画を作成しました
- 13 狂犬病予防集合注射のお知らせ
- 17 市長コラム
- 18 まちの話

東北地方太平洋沖地震による 被災地に対する、みなさまの ご支援ありがとうございます

3月11日におきた、東北地方太平洋沖地震により、東北地方を中心に広い範囲で津波等が起こり大きな被害が発生しました。

被災されたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。

これまでに市内各所から被災した方々への多くの温かいご支援とご協力をいただきました。

3月27日現在で8,118,825円の義援金と、支援物資(毛布)223枚の提供をいただいています。

みなさまから寄せられた義援金は日本赤十字社佐賀県支部へ、支援物資については3月25日に自衛隊の協力を得て宮城県へ届けられました。

(支援の受付は17ページをご覧ください)



Taku City Public Information
URL <http://www.city.taku.lg.jp/>

平成23年度 多久市の当初予算

3月議会で平成23年度の当初予算が可決され、一般会計の予算総額は104億5千万円となりました。厳しい財政状況ですが「歳入に見合う歳出」を基本とした健全な財政運営を行い、みなさんが安心して暮らせる環境づくりに努めます。

歳入

歳入には自主財源（市が自主的に収入することができる）と依存財源（国や県から交付されるお金や借入金）があり、今年度予算で占める自主財源の割合は26.1%となっています。

歳入の基本である市税では、17億531万8千円と、前年度に比べ8千753万7千円（4.9%）の減額を見込んでいます。

一方で依存財源で高い割合を占める地方交付税は1億円（6.2%）、国庫支出金は2億8千858万1千円（26.0%）、県支出金で8千355万3千円（11.3%）のそれぞれ増額を見込んでいます。

市税の内訳

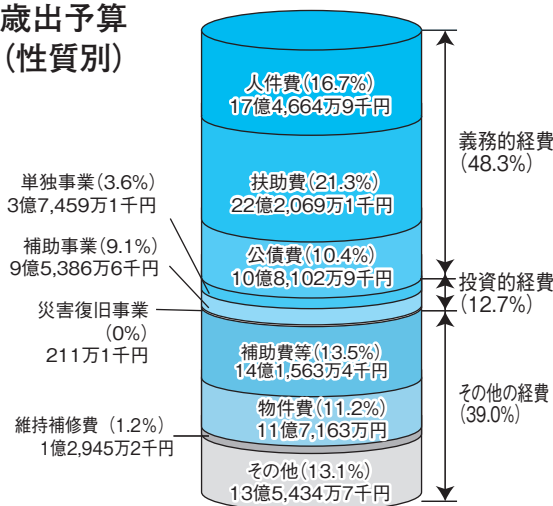
（単位：千円）

税目名	予算額	前年対比
市民税	649,522	-7.0%
個人分	565,703	-7.8%
法人分	83,819	-1.8%
固定資産税	912,980	-0.8%
土地	275,910	-1.3%
家屋	473,898	+1.5%
償却資産	147,279	-2.9%
交付金	5,165	-1.6%
その他	10,728	-36.1%
軽自動車税	57,267	+0.5%
市たばこ税	85,547	-26.7%
入湯税	2	±0%
合計	1,705,318	-4.9%

歳出

義務的経費（支出が義務づけられ任意に節減できない）のうち、前年度に比べて共済組合負担金の増により人件費は約3千674万9千円（2.1%）、扶助費は約6千835万1千円（3.2%）の増額となっていますが、公債費は8千218万3千円（7.1%）の減額となっていて、歳出全体の48.3%（前年度は51.8%）を占めています。投資的経費（社会資本整備など支出の効果が長期にわたる）では、前年度に比べて5億7千138万9千円（75.3%）の増額となりました。

歳出予算（性質別）



平成23年度 会計別予算

病院事業会計

区分	予算額	前年対比
収益的収入	15億3,306万3千円	+1.48%
収益的支出	15億3,306万3千円	+1.48%
資本的収入	1億2,370万円	+362.5%
資本的支出	1億5,109万4千円	+266.5%

水道事業会計

区分	予算額	前年対比
収益的収入	5億9,076万円	-0.23%
収益的支出	5億9,076万円	-0.23%
資本的収入	1億1,449万2千円	+76.9%
資本的支出	2億5,110万3千円	+26.0%

会計別	予算額	前年対比
一般会計	104億5,000万円	+7.6%
特別会計		
国民健康保険事業	27億1,346万2千円	+1.6%
後期高齢者医療	2億3,528万6千円	-4.4%
土地区画整理事業	7億6,539万7千円	+2.2%
公共下水道事業	4億2,187万2千円	+14.7%
農業集落排水事業	1億1,141万1千円	+37.1%

※一般会計は市が行う行政運営の基本的な会計です。

※特別会計は特定の事業を行う場合や特定の歳入を特定の歳出に充てる場合など、一般会計と区別して経理する会計のことです。

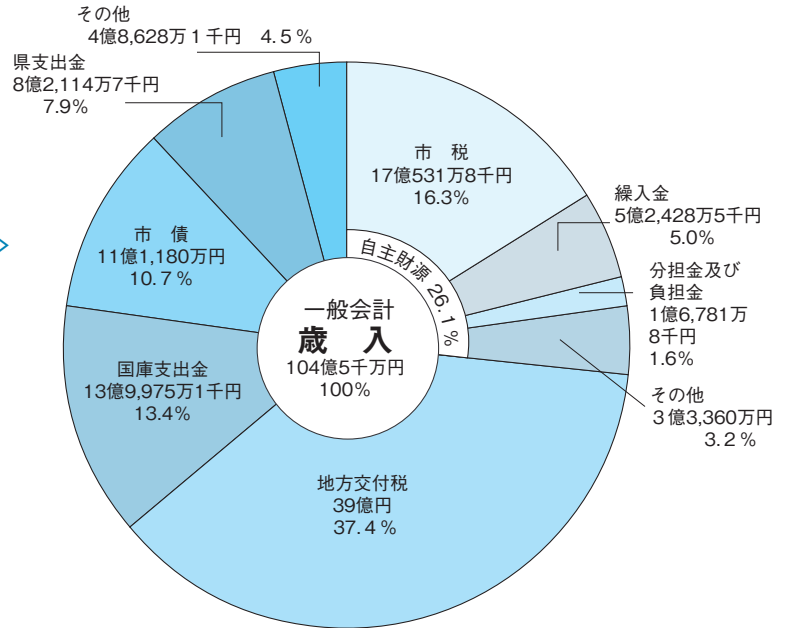
※病院や水道など公営企業の経理は、経営活動を示す収益的収支と資産の取得を示す資本的収支に区分されます。

「収益的収支」は公営企業の一事業年度の経営活動に伴い発生したすべての収入とすべての支出です。

「資本的収支」は公営企業の将来の経営活動のために行う設備投資とこれに係る企業債償還金などの支出、その財源となる収入です。

市 税	市民のみなさんが納める税金。 市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などがあります。
繰 入 金	市の貯金（基金）を下ろしたお金や、一般会計と特別会計などの間で生じる現金の移動のことです。
分 担 金 及 び 負 担 金	市が行う事業で特定の利益を受ける人が負担するお金で事業に必要な経費に充てられます。
地方交付税	国から市に交付されるお金です。 税金など、自治体だけの収入で政策を行うと、自治体間に格差が生じるので、格差を一定水準にするために設けられています。
国庫支出金	市が行う事業に対して国が市に支払うお金のことです。
県 支 出 金	市が行う事業に対して県が市に支払うお金のことです。
市 債	市の借金のこと。原則として市の事業は市債以外の収入で行いますが、多額の資金を必要とする事業や、将来の市民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に市債を利用します。
そ の 他	その他の中には、地方消費税交付金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、利子割交付税、諸収入、使用料及び手数料、財産収入、地方特例交付金などが含まれます。

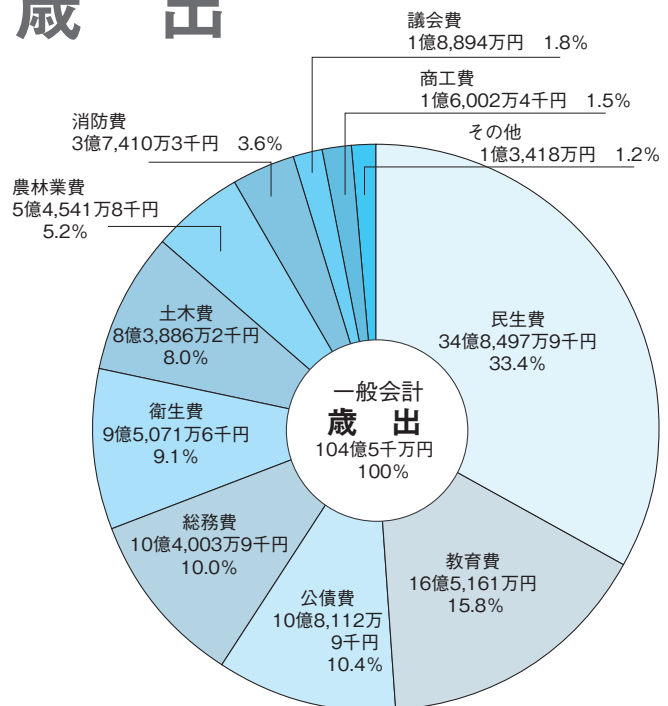
歳 入



平成23年度の一般会計の予算総額は、104億5千万円となり、前年度当初予算と比較して7億4千万円、7.6%の増額となります。これは、(仮称)中央小・中学校の建設、(仮称)西溪小・中学校と(仮称)東部小・中学校の実施設計など小中一貫教育に関するもの、保育所緊急整備に關しての事業費計上が主な要因です。

民 生 費	保育所に関することや子ども、高齢者、体の不自由な方などの医療や福祉、同和対策や人権啓発、国民年金事務等の予算です。
教 育 費	小中学校の管理、図書館・公民館活動などの生涯学習の推進、運動公園の管理、市民スポーツの向上などのための予算です。
公 債 費	市債などの元利金を償還するための予算です。
総 務 費	庁舎などの管理や、広報、徴税、戸籍・住民基本台帳の管理、選挙、統計、交通安全対策など市役所の一般的な事務の予算です。
衛 生 費	ごみの収集やし尿処理、市民の健康管理などのための予算です。
土 木 費	道路、河川などの改良、市営住宅や公園の管理、排水路の整備など市民生活に必要な都市基盤整備のための予算です。
農 林 業 費	農業、林業の振興を図るための予算です。
消 防 費	火災や自然災害に備えて、市民のみなさんの生命と財産を守るための予算です。
商 工 費	商業、工業や観光の振興のための予算です。
議 会 費	議会の運営に関する予算です。
そ の 他	その他の中には労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費などの予算が含まれています。

歳 出



104億5千万円の予算の主な使い道です

市民が主役

人が輝く文化・スポーツ交流の
まちづくり

○体育施設運営

事業費 3,511万1千円

施設の維持管理、庭球場の改修工事など。

○中央公民館・各町公民館運営

事業費 7,294万2千円

生涯安心

人にやさしい健康・医療・福祉の
まちづくり

○障害者支援事業

事業費 3億4,029万1千円

障害者が自分自身でサービスを選んで、施設入所や在宅サービスを安心して受けられるように支援します。

○予防接種事業

事業費 4,252万6千円

麻疹やインフルエンザ、子宮頸がん等の各種予防接種を実施します。また肺炎球菌予防接種の助成対象者を、これまでの70歳以上を65歳以上に広げて実施します。

○健康増進促進事業

事業費 3,691万2千円

健康増進法に基づく保健事業として、一般健診および胃がん・女性特有がん検診などを実施します。

子どもすくすく

教育重視・子育て応援の
まちづくり

○小中一貫教育の推進

事業費 1,175万円

平成25年4月開校予定の小中一貫校での教育カリキュラムについて検討・研究を行います。

○（仮称）中央小・中学校建設事業

事業費 9億4,321万6千円

○（仮称）西溪小・中学校実施設計事業

事業費 1,065万7千円

○（仮称）東部小・中学校実施設計事業

事業費 5,138万5千円

○子ども手当支給事業

事業費 4億950万円

○乳幼児医療助成事業

事業費 3,919万5千円

○母子衛生事業

事業費 1,930万2千円

妊婦健診・乳児健診・1歳半、2歳半、3歳児健診や、自閉症等教室を実施します。
また不妊治療への助成額を5万円から10万円に引き上げます。

○保育所緊急整備事業補助

事業費 8,830万1千円

こばと保育園改築事業への助成をします。

自然と共生

安全で緑豊かな生活環境づくり

○交通対策事業

事業費 2,006万3千円

市役所等の公共施設や病院、駅への行き帰りなど、地域での身近な交通手段として利用していただくために、「ふれあいバス」を運行しています。



産業間連携で拓く

雇用と活力を生み出す産業づくり

○緊急雇用創出事業

事業費 6,071万2千円

○ふるさと雇用再生特別交付金事業

事業費 3,554万2千円

雇用失業情勢の悪化を受け、雇用の受け皿を確保するために佐賀県の基金を活用して雇用機会を創出します。

○農産対策事業

事業費 1,484万1千円

有害鳥獣による農産物被害防止のための鳥獣害防止対策事業と駆除推進事業を行います。今年度からは「鳥獣被害防止総合対策交付金事業」により、イノシシなどの侵入防止柵の整備を行います。

○林政対策費

事業費 3,444万5千円

地球温暖化対策として森林の二酸化炭素吸収目標達成のため、長期間放置された森林を、所有者に代わって林業事業体が伐採する間伐実施加速化事業を実施します。

「木造施設整備事業加速化交付金事業」で、さくらんぼ保育園の増築事業に助成します。

○園芸作物および果樹振興事業

事業費 1,530万3千円

省資源・環境保全型の園芸生産や新たな園芸生産の取組拡大を推進するために必要な機械・施設等の整備を推進します。

○中小企業対策

事業費 6,199万1千円

商工業振興のため、商工会に対する事業補助および融資資金を預託して実施します。

いきいきネット

定住と交流を支える
生活基盤づくり

○定住政策推進事業

事業費 2,900万円

定住人口の増加を図るため定住奨励金、子育て世代を誘導するため新婚世帯家賃等補助金を支給します。

○中心市街地活性化事業

事業費 871万6千円

まちなか再生のために新たにタウンマネジメント推進事業を委託して実施します。

○活力創出基盤整備総合交付金事業

事業費 3,033万円

宮の前・天ヶ瀬・井上線道路改良工事、瓦川内橋上部工工事

市民が築く

みんなで取り組む参画と協働の
まちづくり

○特命プロジェクト推進

事業費 232万8千円

小中学校の再編にともなう跡地や施設の活用を検討するための委員会を開催・運営し先進地の視察などを行います。

市民と築く

開かれた自治体経営と持続可能な
まちづくり

○（仮称）まちづくり基本条例策定事業

事業費 410万円

自治体運営やまちづくりの仕組み、ルールを定める（仮称）「まちづくり基本条例」を市民協働で策定するための委員会を設置します。

財務書類を公表します

平成21年度決算の状況について、資産や負債、コストなど企業会計の考え方をを用いて、貸借対照表、純資産変動計算書、行政コスト計算書、資金収支計算書の4つの財務書類を作成しました。

市に関連する外郭団体を含めた連結会計財務4表を公表します。

① 連結行政コスト計算書

(単位:百万円)

経常行政コスト (a)	18,053
人にかかるコスト (人件費、退職手当引当金繰入金など)	3,234
物にかかるコスト (物件費、維持補修費、減価償却費など)	4,465
移転支出的なコスト (社会保障給付、補助金、繰出金など)	9,745
その他のコスト (支払利息、不能欠損など)	609
経常収益 (b)	6,042
使用料・手数料	150
分担金・負担金・寄付金	2,995
保険料	979
事業収益等	1,918
純経常行政コスト (a - b)	12,011

対象になる会計の範囲

普通会計（地方財政統計上の会計区分で、一般会計、土地区画整理事業特別会計等）だけでなく、病院事業や国民健康保険などの公営事業や消防事業などの事業を他の市町と共同で行う一部事務組合や広域連合、土地開発公社や市の出資比率の高い第3セクターなどを含みます。

なお、一部事務組合や広域連合を連結する場合は、負担割合等に応じて連結しています。

① 連結行政コスト計算書

連結純資産変動計算書にある経常行政コストの内容を表します。行政活動において大きな比重を占める、資産形成につながらない行政サービスの提供にかかった費用（行政コスト）を上段に、そのための収入（特定財源）を下段に表示しています。

② 連結純資産変動計算書

連結貸借対照表の純資産が、1年の間にどのような財源や要

因で、どれだけ増減したのかを表します。

③ 連結資金収支計算書

連結貸借対照表の資産の部にある現金の流れを表します。1年間の行政サービスにかかった現金の動きをその性質に応じて、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支に区分し、どのような活動に使われたかを示しています。

④ 連結貸借対照表

(バランスシート)

保有する資産の状況とその資産をどのような方法で賄ったかを表します。左側に今まで取得した資産を表示し、右側に資産を形成するために要した資金の調達方法を負債（将来にわたって負担すべきもの）と純資産に分けて表示しています。

用語の説明

- 有形固定資産……土地、道路、建物等行政サービスに供される資産
- 無形固定資産……ダム使用权、水利権、電話加入権等
- 退職手当引当金…全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合の退職手当見込み額
- 社会保障給付…生活保護費、障害者手当、児童手当等
- 資産評価替……売却可能資産・投資および出資金・基金（有価証券）の評価替を行った際の差額



③ 連結資金収支計算書

(単位：百万円)

期首（平成20年度末）資金残高	3,445
経常的収支 （日常の行政活動に係る資金収支）	3,249
公共資産整備収支 （施設建設等公共事業に係る資金収支）	△952
投資・財政的収支 （投資活動・借金返済に係る資金収支）	△1,692
経費負担割合変更に伴う差額	6
期末（平成21年度末）資金残高	4,056

② 連結純資産変動計算書

(単位：百万円)

期首（平成20年度末） 純資産残高	57,282
純経常行政コスト	△12,011
市税等一般財源調達など	6,645
補助金等受入	6,073
臨時損益（災害復旧費など）	△96
資産評価替による変動額	△197
その他	374
期末（平成21年度末） 純資産残高	58,070

④ 連結貸借対照表（バランスシート）

(単位：百万円)

これまで形成した資産 〔資産の部〕	
1 公共資産	68,516
有形固定資産	65,184
無形固定資産	1,686
売却可能資産	1,646
2 投資等	6,789
投資および出資金	52
貸付金	88
基金等	6,123
長期延滞債権	250
その他	379
回収不能見込額	△103
3 流動資産	4,425
資金	4,056
未収金	376
その他	△7
資産合計	79,730

資産を形成するための財源 〔負債の部〕	
1 固定負債	19,623
地方債（翌年度償還予定分を除く）	17,210
長期未払金	9
退職手当引当金等	2,404
2 流動負債	2,037
翌年度償還予定地方債 未払金等	1,496 541
負債合計 （将来の世代が負担するお金）	21,660
〔純資産の部〕	
純資産合計 （これまでの世代が 負担してきた資産）	58,070
負債・純資産合計	79,730

紙面の都合上、要約して掲載しています。詳細は、市のホームページ（<http://www.city.taku.lg.jp>）と、市役所3階の総務課で閲覧することができます。

■問い合わせ 財政課 財政係 ☎75-2118

4/10 佐賀県知事選挙
佐賀県議会議員選挙

4/24 多久市議会議員選挙

忘れずに 投票しましょう

私達の暮らしに身近な県政・市政を託す大切な選挙です。必ず投票しましょう。投票日に都合のつかない方は、期日前投票をご利用ください。

□佐賀県知事・佐賀県議会議員選挙

投票日 4月10日(日)

投票時間 7時～20時

投票できる人

平成3年4月11日以前に生まれた方で、昨年の12月31日までに多久市に転入届をし、引き続き市内に住所を有する方。

■期日前投票

○県知事選挙

3月25日(金)～4月9日(土)

○県議会議員選挙

4月2日(土)～4月9日(土)

場所 市役所1階市民ホール
時間 8時30分～20時

■開票

日時 4月10日(日) 21時開始
場所 多久市立北部小体育館

□多久市議会議員選挙

投票日 4月24日(日)

投票時間 7時～20時

投票できる人

平成3年4月25日以前に生まれた方で、1月16日までに多久市に転入届をし、引き続き市内に住所を有する方。

■期日前投票

4月18日(月)～4月23日(土)

場所 市役所1階市民ホール

時間 8時30分～20時

■開票

日時 4月24日(日) 21時開始
場所 多久市立北部小体育館

投票所入場券がない場合でも選挙人名簿に登録されていれば、投票日または期日前に投票できますが、本人確認のために免許証等をお持ちください。

■問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎ 75-4829

多久消防署から

「住宅用火災警報器設置推進アンケート」への ご協力ありがとうございました

1月に実施したアンケート調査では、市民のみなさんにご協力をいただき、ありがとうございました。

住宅用火災警報器は、平成16年の消防法の一部改正により、すべての住宅に設置が義務づけられ、平成18年6月1日以降に建てられた新築住宅はその日から、それ以前に建てられた住宅は今年の5月31日までに警報器を設置しなければなりません。

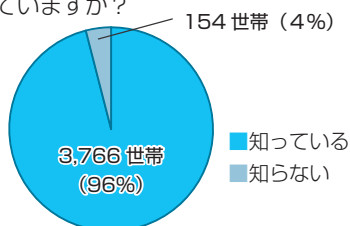
まだ設置が済んでいないご家庭は、火災を早期に発見し、逃げ遅れを防ぐためにも、必ず設置されるようお願いします。

なお、市内各世帯に行ったアンケート調査では次のような結果となりました。

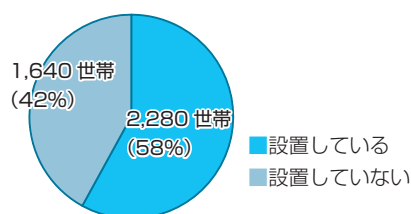
住宅用火災警報器設置アンケート調査結果

配布：7,240世帯 回収：3,920世帯 (回収率 54%)

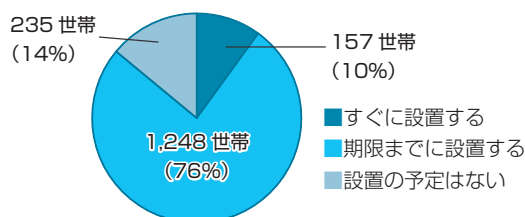
Q. 火災警報器設置が義務化されたことを知っていますか？



Q. 火災警報器をすでに設置していますか？



Q. (未設置世帯への質問) いつまでに設置しますか？
未設置の1,640世帯からの回答



万が一の火災への備えは、住まいを安全・安心な場所にするための第一歩。しっかり火災予防の対策を施し、愛する家族と住まいを守りましょう。

■問い合わせ

多久消防署 予防指導課

☎ 75-2191

平成23年度

固定資産価格等の縦覧と 課税台帳閲覧のご案内

4月1日から新年度の固定資産価格や、課税台帳の内容を確認することができます。

	縦覧	閲覧
内 容	納税者が、他の土地や家屋の評価額を比較することにより、自分が所有する土地や家屋の評価額が適正であるかを確認できる制度です。	納税義務者等が、固定資産課税台帳のうち、自分の資産について記載された部分を見ることができる制度です。
実施期間 ※土・日・祝日を除く	4月1日(金)～5月31日(火)	年間を通じて
場所および時間	多久市役所 税務課（本庁1階）	8時30分から17時15分まで
利用できる方	○ 納税者 ○ 納税者からの委任を受けた方 ○ 納税管理人及び納税者・納税義務者の同居親族の方は、納税通知書または、課税明細書を提示すれば代理人として縦覧できます。 ※土地のみを所有する納税者は家屋の縦覧はできません。家屋のみを所有する納税者は土地の縦覧はできません。	○ 納税義務者 ○ 納税義務者からの委任を受けた方 ○ 借地、借家人等（使用または収益の対象となる部分のみ） ○ 納税管理人および納税者・納税義務者の同居親族の方は、納税通知書または課税明細書を提示すれば納税義務者の代理人として閲覧できます。
持ってくるもの	○ 本人確認ができるもの（運転免許証等） ○ 委任状（委任を受けた方のみ） ○ 納税通知書または課税明細書（納税管理人・同居親族） ○ 賃貸借契約書等（借地・借家している方は閲覧のみ可能です）	
手数料 ※字図等閲覧、コピー代は別途	無 料 (コピーや写しの交付はできません)	①縦覧期間中の平成23年度分は無料 ②縦覧期間以外は1件につき300円。 また期間中であっても、平成22年度以前の分は1件につき300円。
見ることができる書類	○ 土地価格等縦覧帳簿（所在地、地番、地目、地積、評価額） ○ 家屋価格等縦覧帳簿（所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額） ※所有者、税額は掲載されません。	○ 課税台帳（住所、氏名、所在地、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額）

「納税義務者」：固定資産を所有している方

「納 税 者」：納税義務者のうち、土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が、免税点以上のため、実際に課税されている方

■問い合わせ 税務課 資産税係 ☎75-2176

相続登記は
お済みですか？

あなたの借金生活、見直ししてみませんか？

広告

10年以内に、
完済した方もOK!!
払い過ぎた利息
取り返せます

任意
整理

過払
請求

自己
破産

個人
再生

不動産
登記

商業
登記

裁判
手続き

司法書士法人 MCP

佐賀MCP

検索

例えば

- ・追加融資で、借りれない！・夫に承諾なんて、得られない！
- ・住宅を処分せずに借金を整理したい！
- ・少しでも、借金の悩みから解放されたい！



☎0952-75-2170

【佐賀事務所】佐賀県多久市北多久町小侍45-129 司法書士米満安浩／認定番号第130027号

65歳以上の方の

介護保険料のお知らせ

毎年4月1日現在の被保険者本人と世帯全員の、その年の市民税の課税状況等により、7月に年額が確定します。(下表参照)このため、年額の保険料が確定するまでの納付方法は、次のようになります。

□特別徴収(年金天引き)

4月から翌年2月までの偶数の月に、2か月分相当額を徴収します。

4月・6月・8月分は、市民税の課税状況が確定していないため平成23年2月分と同額を暫定で差し引きします。**10月分以降で1年間分の調整を行います。**(8月分から保険料が変更になる場合もあります)

□普通徴収(納付書・口座振替)

4月から翌年3月まで、毎月徴収します。

4月から7月分までは、その年の4月1日の世帯状況と、前年度の市民税の課税状況等によって算定した保険料を、暫定で納付することになります。**8月分以降で1年間分の調整を行います。**

納付書または口座振替により納付してください。

平成23年度の納入通知書は、4月中旬頃に送付します。

○4月2日以降に65歳になる方

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。

徴収方法は、普通徴収となりますので、送付する納付書または口座振替により毎月納付してください。

年金からの天引きが開始されるのは、65歳になった時からおおむね6か月後となります。

○口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封している申込書に必要事項を記入して、ポストに投函してください。

○介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料徴収を猶予したり、減免等の制度があります。

また、保険料段階が第3段階の方を対象とした減免制度もあります。

詳細については、市の介護保険窓口か、佐賀中部広域連合までお問い合わせください。

平成23年度 65歳以上の方の段階別介護保険料額

保険料の段階	被保険者の所得区分	算 式	保 険 料
第1段階	生活保護を受給している方。または世帯全員の市民税が非課税で、老齢福祉年金を受給している方	基準額 ×0.5	月額 2,146円 (年額25,752円)
第2段階	世帯全員の市民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.5	月額 2,146円 (年額25,752円)
第3段階	世帯全員の市民税が非課税で、第2段階に該当しない方	基準額 ×0.75	月額 3,219円 (年額38,628円)
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されている場合で、本人の市民税が非課税で、前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額が80万円以下の方 ※通知書等での表示は、 特例第4段階 となります	基準額 ×0.91	月額 3,906円 (年額46,872円)
	世帯の誰かに市民税が課税されている場合で、本人の市民税が非課税で、上記以外の方 ※通知書等での表示は、 第4段階 となります	基準額	月額 4,292円 (年額51,504円)
第5段階	本人に市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.16	月額 4,979円 (年額59,748円)
第6段階	本人に市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.25	月額 5,365円 (年額64,380円)
第7段階	本人に市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 ×1.5	月額 6,438円 (年額77,256円)

■問い合わせ

佐賀中部広域連合
多久市福祉課 高齢・障害者福祉係

☎ 40-11135
75-14823

後期高齢者医療保険料・国民健康保険税の特別徴収の方法

納付月

4月
6月
8月
10月
12月
2月

- 平成23年2月に特別徴収（年金天引き）された方はその金額と同額を徴収します。
- 初めて特別徴収される方は、平成21年中の所得金額等を基に仮の保険料を算定して、その2分の1の金額を徴収します。

- 平成22年中の所得金額等を基に、今年度の保険料を本算定して、すでに納付された仮徴収額との差額を徴収します。

新しい年度になってしばらくは、保険料の算定の基になる市民税の課税、非課税の別や、所得金額が確定しないため、年間の保険料額を決定することができません。

このため、年金から保険料が天引きされる方は、4月・6月・8月分を仮徴収として平成23年2月分と同額を暫定で年金から天引き、10月分以降で1年間分の調整をします。

□保険料（税）の特別徴収の方法

後期高齢者医療保険料または国民健康保険税が特別徴収（年金天引き）の方は4月から平成23年度分の徴収が始まります（平成23年1月31日までに、納付方法を普通徴収に変更の手続きをした方を除きます）

平成23年度 後期高齢者医療保険料・国民健康保険税 特別徴収の方は4月から仮徴収が始まります

また、平成23年4月から特別徴収が新たに始まる次の方には、保険料（税）の「仮徴収額決定通知書」を送付します。

○平成22年8月2日から10月1日までに後期高齢者医療制度に加入した方

○国民健康保険の世帯主の方が、平成22年8月2日から10月1日までに65歳になり、国保加入者全員が65歳となった国保世帯

□特別徴収から口座振替への変更

変更の申請手続きはいつでもできます。ただし、特別徴収の中止は手続きの日によって変わりますので、お尋ねください。

○普通徴収（納付書や口座振替での納付）の方は、6月からの納付となります。

■問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎75-2159

平成23年度の国民年金保険料が引き下げられました

- 国民年金保険料が、平成23年4月分から月額15,020円（80円引き下げ）になりました。
- 保険料はお支払方法により、おトクな割引制度が設定されています。

- 平成23年4月分から翌年3月分までの保険料を前納する場合
180,240円→177,040円（3,200円割引き）
- 平成23年4月分から10月までの半年分の保険料を前納する場合
90,120円→89,390円（730円割引き）

保険料の納付書は、日本年金機構から4月上旬に発送されます。「1年前納用」「半年前納用」があわせて同封されていますので、ご希望の納付書を選んでお支払いください。

また、毎月納付を希望する方は、お支払い忘れない口座振替をおすすめします。

■問い合わせ

佐賀年金事務所 ☎31-4191
多久市 市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

市議会 会定例

平成23年度当初予算など可決

多久市議会3月定例会が3月3日から23日までの21日間の会期で開かれ、26の議案等について審議・可決されました。主なものは次のとおりです。

▼平成23年度一般会計予算

歳入歳出総額は、104億5千万円で、前年度当初予算と比較して7億4千万円、7.6%の増となりました。（2～5ページをご覧ください）

▼平成22年度 多久市一般会計 補正予算（第5・6号）

諸事業費の確定と執行見込みにより、1億7千653万1千円の減額補正を行いました。平成22年度予算の歳入歳出総額は、103億3千9

▼多久市議会基本条例

議会および議員の活動原則を明確にし、市民の負託にこたえ、信頼される議会を築くために制定した条例で、年一回以上市民に対する議会報告会を開催するように規定されています。

93万2千円となりました。また、東北地方太平洋沖地震支援のための寄付金（見舞金・義援金）1千万円を拠出することを決めました。

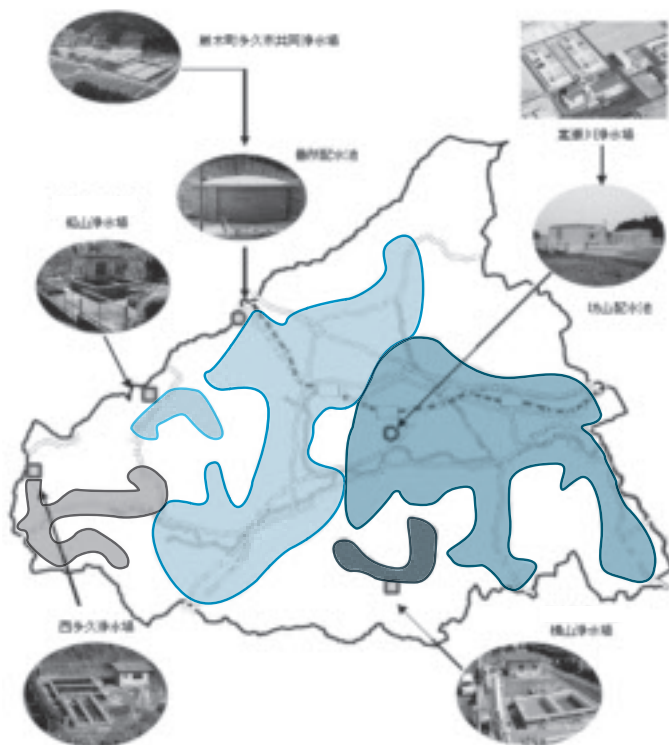
平成23年度の水質検査計画を作成しました

多久市では「水道法」に基づき、毎年水質検査計画を策定しています。水源から給水栓にいたるまで、安全で良質な水道水を供給するために十分な水質管理を行い、みなさんに安全な水を供給できるように常に努めます。

市で検査する水は坊山配水（佐賀西部広域水道企業団からの受水）、番所配水（厳木町多久市共同浄水場からの受水）、西多久配水（西多久浄水場）、船山配水（船山浄水場）、横山配水（横山浄水場）の計5か所の配水系統です。

原水の検査は、西多久浄水場、船山浄水場、横山浄水場の3か所を水道課が実施し、佐賀西部広域水道企業団と厳木町多久市共同浄水場で処理される原水は、それぞれ佐賀西部広域水道企業団と唐津市水道部で検査されます。

多久市の水道水の取水・供給状況



検査計画の詳細と水質検査の結果は、市役所東庁舎1階の水道課窓口と、市のホームページで閲覧できます。

■問い合わせ 水道課 ☎75-3003

市交際費支出状況

▼平成22年度2月分

支出種別	区別	件数	金額(円)
弔慰	今月分 累計	2 69	10,000 209,360
見舞い	今月分 累計	0 6	0 60,000
御祝	今月分 累計	2 33	8,255 204,570
賛助	今月分 累計	0 4	0 18,310
激励金	今月分 累計	0 1	0 10,000
接遇	今月分 累計	0 63	0 146,350
会費	今月分 累計	4 46	8,500 181,000
その他	今月分 累計	0 2	0 6,510
合計	今月分 累計	8 224	26,755 836,100

◎詳細は市のホームページに掲載しています。

■問い合わせ 総務課 秘書係 ☎75-2115

□児童扶養手当の支給額 (月額)

	3月分まで	4月分から
全部支給	41,720円	41,550円
一部支給	41,710円 ～9,850円	41,540円 ～9,810円

「児童扶養手当」は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を養育している方に対し、生活の安定と自立を助け、児童の健やかな成長のために支給される手当です。

□特別児童扶養手当の支給額 (月額)

	3月分まで	4月分から
1級	50,750円	50,550円
2級	33,800円	33,670円

「特別児童扶養手当」は身体や精神に中度以上の障害を有する児童（20歳未満）の父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している方に対し、支給される手当です。

■問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎75-6118

児童扶養手当・特別児童扶養手当は、毎年消費者物価指数の変動に応じて手当額を改める「物価スライド制度」が採用されています。平成22年度の全国消費者物価指数が、基準年度（17年度）と比べて0.4%減となったため、4月（8月支給）分から児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給額がそれぞれ減額となります。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が改定されます

狂犬病予防集合注射実施日程

期 日	時 間	場 所
4月11日(月)	9:00~10:00	納所会館
	10:30~11:30	南多久公民館
	14:00~15:00	東多久公民館
4月14日(木)	10:00~11:00	母子健康センター
	13:30~14:30	筋原公民館
4月16日(土)	9:30~11:00	母子健康センター
	13:30~15:00	東多久公民館
4月23日(土)	9:00~10:00	多久公民館
	10:30~11:30	西多久公民館
	13:30~14:30	宮ノ浦公民館

※各実施時間の前半は非常に混雑します。

※上記日程で受けさせられない場合は、動物病院で注射を受けさせてください。

その後、病院が発行する「狂犬病予防注射済証」を持って、市役所市民生活課に届け出てください。

※「鑑札」と「注射済票」は犬の首輪に付けましょう。

■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

犬の登録受付と狂犬病予防 集合注射を行います



生後91日以上すべての犬は、市区町村に登録すること、年に1度狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で飼い主に義務付けられています。

多久市では左の日程で集合注射を行います。必ず受けさせましょう。

○もってくるもの

- 登録済みの犬の場合
- 通知はがき
- 注射料と注射済票交付手数料
(1頭につき 3,050円)

●新規に登録する犬の場合

- 登録料 : 鑑札を交付します
(1頭につき 3,000円)
- 注射料と注射済票交付手数料
(1頭につき 3,050円)
- 飼い主の氏名、住所、電話番号
と、犬の名前、種類、性別、毛
の色を書いたメモ

道路で動物の死骸を見つけたら 管理者にご連絡ください

管理者にご連絡ください

道路上の動物の死骸は、各道路の管理者が除去します。見つけた方はご連絡ください。

●国道の場合

佐賀国道事務所 唐津維持出張所

☎0955-78-0058

●県道の場合

佐賀土木事務所

☎24-4345

●市道の場合

多久市市民生活課 生活環境係

☎75-6117

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係

☎75-6117

○早急に除去するために、死骸のある詳しい場所を教えてください。

○私有地内の死骸は、除去しません。その場所の所有者（または管理者）で処分してください。

※清掃センターへの持ち込みに限り、有料で処理できます。

分別のある人 を目指して!

—エコ達人への道—

ゴミの出し方
最終回

花見グッズの巻

気温も暖かくなり外に出かける機会も多くなってくる4月。今回は春のお楽しみ「花見」の時に出るゴミの分別を考えてみましょう。

花見でよく使う次のアイテム、どのゴミに出しますか？

- ①レジャーシート（ビニール製）
- ②お店で買ったお弁当の空箱（プラマーク有り）
- ③ビールを飲むときに使った5個で100円のプラスチックカップ（プラマーク無し）

答えは…①と③は燃えるゴミ、②は容器包装プラスチックとして、ゴミに出します。

③はプラスチックでできていますが、プラマークが無く、容器包装（商品を含むもの）でもありませんので、燃えるゴミとなります。花を植えるプラスチックプランターなども、同じ理由で燃えるゴミとなります。

後から来る方のためにも、花見で出たゴミは自宅に持ち帰り、②はキレイに洗ってゴミに出しましょう！



■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

平成22年 国勢調査の速報発表

昨年10月に実施した国勢調査では、市民のみなさんにご協力いただき、ありがとうございました。

2月25日に公表された多久市の人口と世帯数をお知らせします。

なお、今回お知らせする数値は、総務省統計局から公表された「人口速報集計」の結果であり、平成23年10月に確定・公表予定の「人口等基本集計」の結果とは異なる場合があります。

平成22年国勢調査速報



多久市の人口

21,412人 (22,739人)

多久市の世帯数

7,101世帯 (7,166世帯)

() は前回：平成17年の調査結果です。

■問い合わせ 総合政策課 企画係 ☎75-2116

男女共同参画推進 市民委員です

『男女共同参画社会』とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、「男だから」「女だから」といった固定的な考えや社会習慣に縛られることなく対等なパートナーとしてその個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。(女性を優遇する、女性優位であるという考え方ではありません。)

男女共同参画社会の実現に向け、「ともに輝くまちづくり」のため、みなさんのご協力をお願いします。

私たちは『多久市男女共同参画推進市民委員』です

会 長 金子 純子

副会長 山口 政治

委 員 飯守 康洋、市丸 悦子、伊藤 方子、
樺島永二郎、古賀 亜紀、徳永 裕幸、
平野 健次、宝蔵寺美喜子、百枝 直人、
山口 征子、山口 令子、渡邊 静子

■問い合わせ 総合政策課 男女参画・市民活動推進係
☎75-2116

平成23年度 第1回 危険物取扱者試験

試験種類 甲・乙・丙種

試験日時 5月29日(日)

○乙種(第4類) 10時～

○甲種・乙種(第4類を除く)・丙種 13時30分～

試験会場 佐賀市本庄町1番地

佐賀大学 本庄キャンパス

願書受付 (財)消防試験研究センター佐賀県支部

受付期間 [書面提出の場合] (土・日を除く)

4月4日(月)～4月15日(金)

[電子申請の場合]

4月1日(金)～4月12日(火)

※電子申請の手続きは、消防試験研究センターのホームページ
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>) をご覧ください。

受験願書等の配布

- ・(財)消防試験研究センター佐賀県支部
- ・多久消防署ほか県内各消防署・消防本部

■問い合わせ・申し込み

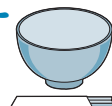
〒840-0831 佐賀市松原一丁目2番35号

佐賀商工会館別館2階

財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部

☎22-5602 FAX29-8359

多久市観光協会から募集 多久市物産館『朋来庵』に 飲食店を出しませんか



朋来庵の飲食コーナーに出店する事業者を募集します。

出店の条件

- ①使用料が必要です。(月額1万円を下限)
- ②光熱水費(電気・ガス・水道代)、消耗品は出店者に負担していただきます。
- ③市税等の滞納がない方。

応募方法

観光協会・市役所商工観光課に備え付けの「申請書」と「運営計画書」に必要事項を記入して提出してください。

募集期間 4月15日(金)～5月31日(火)

■問い合わせ・申し込み

多久市観光協会(多久市物産館内) ☎74-2502

多久市商工観光課 ☎75-2117

国 保 通 信



■問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎ 75-2159

多久市では、はり・灸・あんま助成と、人間ドック受診の助成を行っています。

○はり・灸・あんま助成

■対象者

- ・多久市の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療制度加入者

■助成額

利用1回につき、千円

■利用制限

- ・年間（4月～翌年3月）30回
- ・1日に1回まで

■助成券の申し込み

市役所1階の市民生活課保険年金係の窓口でお申し込みください。

■窓口につけてくるもの

健康保険証

○人間ドック助成

■対象者

多久市の国民健康保険加入者
（入院療養中の方は除く）

■助成額

2万8千円

（医療機関では2万8千円を差し引いた金額をお支払いください）

■利用の申し込み

人間ドックを受ける前に、保険年金係の窓口でお申し込みください。

■窓口につけてくるもの

- ・国民健康保険証
- ・印鑑

ご注意ください

○申請時に国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の未納がある世帯は、助成を受けることができません。
○3月までにお渡しした助成券は、4月からは使用できませんので新たに申請してください。使えなくなった助成券は、返却または適切に処分をしていただくようお願いいたします。

生活習慣病を確認できる一般健診や
特定健診、安い費用で受けられる
がん検診を賢く利用して、
みなさん健康管理に
努めてください。



今年も健診・がん検診の 希望調査にご協力ください

今年も4月の市報といっしょに
「各種健診やがん検診受診等の希
望調査」を20歳以上の市民を対象
に、各世帯に配布しています。
これは、次の健診等についての
受診希望調査です。

○『生活習慣病』を主に判別する
ための健診は3つに分かれていま
す。

『一般健診』

- ①20歳～39歳までの市民が対象の
- ②40歳～74歳までの国民健康保険加入者が対象の『特定健診』
- ③75歳以上が対象の

『後期高齢者健診』

ただし、②は国保加入者以外は
各加入先の保険者が行う健診を、
③は個別に医療機関で受けること
になります。

○がんの早期発見に役立つ
『がん検診』

胃がん検診や大腸がん検診など
8つの項目があります。

なお、これらの検診では年齢や
性別で対象にならないものがあ
ります。

調査票は地区役員の方（区長、
班長、月番など）をお願いして、
各世帯に配布しています。

回答はいつでも各自で記入する
ようになっていますので、受診を
希望する場合は○印と、曜日を選
択してください。希望しない場合
はその理由に該当する番号を記入
してください。

記入が済みましたら、4月22日
までに班長さんや月番さんなどを
通じて、区長さんに提出してくだ
さい。

調査票を回収後、5月下旬頃に
個人宛に希望の健診一覧を郵送し
ます。

市が行う健診等をぜひ活用し
て、みなさんの健康維持・管理に
役立ててください。

■問い合わせ

健康増進課 健康増進係

☎ 75-33355

学校再編にともなう跡施設等の活用について

『北部小校区跡地跡施設活用等検討委員会』から

提言をいただきました

多久市では、平成25年4月からの小中学校再編・小中一貫教育の実施に向けて推進しています。

これにともない、通学対策、跡地・跡施設の活用等の諸課題を検討するため、小中学校区毎に地域から選出された市民のみなさんと構成する『地元委員会』を設置しています。

この委員会で決定された意見を参考にして多久市の最終案を策定することとしています。

3月7日、北部小学校の跡地・跡施設の活用について審議された『北部小校区跡地跡施設活用等検討委員会』（中山博昭会長ほか14名）から、横尾市長に対し「文教の里多久」にふさわしい、教育文化の新しい拠点となるような生涯学習センターおよび図書館や児童館を含めた施設にするように求める内容の提言書が提出されました。



■横尾市長に提言書を手渡し、検討委員会の中山博昭会長

提言の主な内容

- ① 中央公民館2階にある今の市立図書館を、校舎1階部分に移転して倍以上の面積に拡充すること。
- ② 社会福祉会館2階にある今の児童館を、外で遊べるスペースが確保できる校舎1階部分に移設すること。
- ③ 子ども、大人も気楽に集えて学べる場所を目指し、多目的会合室、講座用教室、サークル活動室も設置すること。
- ④ 県央で交通アクセスの良さを活かし、県内の会議を誘致して市の活性化につなげるため300人程度が利用できる規模の大・中会議室を設置すること。さらに、地元住民・市民が必要とする施設にするために、付帯意見としてエレベーターの設置や、体育館が緊急時の避難所になる場合に調理実習室で炊き出し等ができるよう工夫すること。また、緊急災害時用資材の備蓄倉庫を確保すること。運動場改修については関係団体等と十分に協議すること。プールを取り壊した後に有蓋式の地下埋設型の防火水槽を設置すること。

提言では活用案の実現に向けて、専門家を交えた組織で、関係部署・関係団体等と十分に協議・検討をし、市民が使いやすい施設として生まれ変わることを、強く要望されました。

■問い合わせ

総合政策課プロジェクト推進係

☎ 75-2116

定例教育委員会のお知らせ

3月3日に定例教育委員会を開き、市内の小中学校で、それぞれ学校の図書館を積極的に活用するように取り組んだ「学校図書館の実践」活動によって、北部小学校と南部小学校が、県教育委員会が主催する平成22年度「読書チャレンジ運動」で優秀賞を受けたことが会議で報告されました。

また、西部小学校から始まった、家庭でも家族と一緒に本に親しみ、コミュニケーションをはかる『家読』を、市内の小中学校にも広げて推進していくことなども話し合いました。



次回は、4月12日(火)13時30分から第3委員会室（市役所2階）で開催します。傍聴は自由です。

■問い合わせ

教育委員会 教育総務課

☎ 75-3450

4月18日(月)は多久聖廟春季釈菜へ

せきさい

釈菜は、儒教の祖である孔子とその高弟（顔

子・曾子・子思子・孟子）を祀る多久聖廟で、毎年春（4月18日）と秋（10月第4日曜日）に拝礼と供物などを行う式典です。

式典の後には、聖廟境内で地元のみなさんによる「釈菜の舞」や「腰鼓」などの舞い踊りが披露されます。

また、釈菜当日に限り、12時から16時まで廟内を見ることが出来ます。

みなさん、市内外のご友人などお誘いで、ぜひお越しください。

当日の催し

○ 釈菜

○ 参列生徒の唱歌

○ 孔子の里 腰鼓

○ 釈菜の舞

○ 揚琴の調べ

10時30分～11時30分

11時30分～11時35分

11時35分～11時45分

11時45分～12時

12時～12時15分

■ 問い合わせ

財団法人

孔子の里

☎ 75-5112

東北地方太平洋沖地震被災地へ みなさまのご支援をお願いします

3月11日におきた東北地方太平洋沖地震では、東北地方を中心に広い範囲で甚大な被害が発生しました。

多久市では被災地の救援のため義援金や支援物資を受け付けています。市民のみなさまのご支援をお願いします。

□ 義援金について

日本赤十字社佐賀県支部を通じて被災者の支援に充てられます。義援金の募金箱を、市役所1階の受付カウンター横、多久市社会福祉会館および各町公民館に設置しています。

※領収書をご希望の方は、総合政策課で発行しますので、お手数ですが市役所までご持参ください。

□ 口座振込みによる義援金の送金もできます

次の口座にお振り込みください

口座番号： 佐賀銀行 呉服町支店
(普) 5033056

口座名義： 日本赤十字社佐賀県支部

※通信欄には必ず「東北関東大震災義援金」と明記してください。

□ 支援物資について

支援が必要な物資は、被災地の状況により変わりますので、囑託員への文書または防災行政無線等により随時お知らせします。

■ 支援窓口 総合政策課 ☎ 75-2116

被災地の救済等をかたる、悪質な詐欺にご注意ください

市長コラム

温故創新

Message for citizen

「がんばろう・日本」

～この危機を乗り越えよう～

市長 横尾俊彦

3月11日午後2時46分。東北地方太平洋沖でとてつもない巨大地震が発生した。マグニチュード9.0。国内最大の地震。激震の直後には大津波が発生。人々が逃れる間もなく、15m超の津波に呑み込まれた町もある。死者行方不明者は2万人超。家屋や地域の破壊も多発。被災は岩手・宮城・福島県など数百キロの広域にわたる。

すぐに被災地応援、被災者支援が各地に広がった。多久市も義援金受付を14日に始め、その後も続々集まっている。毛布などの支援物資も寄せられている。被災者が一時避難できるように、佐賀県と県内市町の協力で3万人受入れをめざす。全国で同様の取り組みが広がっている。でも物資が必ずしもきちんと届かず課題も発生している。

震災は福島原発にも及んだ。4機の原子炉状態が急速に悪化。温度上昇、水素爆発も発生。炉心溶解や放射能放散の危機が生じ、自衛隊が緊急出動した。19日は夜を徹して東京消防庁の特別部隊が原子炉冷却給水に奮闘した。出勤命令を家族に知らせたメールには、妻から「日本の救世主になってください」と一行のメール。その気高い勇気と愛情が胸を打つ。作業は功を奏し、まさに消防魂が危機を救った。まだ施設現場には、危険な放射能環境の中で全力を尽くし続ける人々がおられる。無事と奮闘を祈るばかりだ。

国家としての迅速果敢な対応が必須だ。あらゆるものをフル稼働させ、前例や法規制も超越し、この難局を乗り越えねばならない。日本と日本人の実力そのものが試されている。

(3月20日)



◀ 未来への希望を込めて、連風を揚げる卒業生

夢乃聖夏さん 多久をレポート

多久聖廟と岸川まんじゅうを全国に紹介

宝塚歌劇団員が、故郷を訪ねてレポートする番組『「翔け！すみれんず！」—全国ふるさとレポート—』で、星組の夢乃聖夏さんが、ふるさと多久の思い出の場所を紹介しました。夢乃さんが訪れた場所は、岸川まんじゅう森上商店と多久聖廟。全部の味を食べたことがあるくらい岸川まんじゅうが大好きで、森上公子さんと作り方や中身の具のことで話が弾み、あたたかい素朴な故郷の味を堪能しました。

また、多久聖廟にちなんで「聖」を芸名に入れている夢乃さんにとって多久聖廟はとても思い入れのある場所。夢乃さんは「宝塚を通じこのような形で多久市を紹介することができて光栄に思っています。改めて多久を見て、とても素晴らしい所だと思います。のんびりとしていて、変わらない優しさが残っているまち、そこは守り続けてもらいたい癒しのまちです」と話し、宝塚の舞台や九州新幹線のPR役「さがくらジェンヌ」として元気な活躍で、多久市もアピールしていきたいと語ってくれました。

放送は宝塚歌劇団専門チャンネル、タカラヅカ・スカイ・ステージで全国放送されます。



▲よく訪れた多久聖廟をレポートする夢乃聖夏さん

未来の自分・子どもたちへのそれぞれ思いを込めて

東部中学校卒業生の連風揚げ

3月4日に東部中で、卒業する生徒44人の前途を祝して、連風揚げが行われました。

この連風は卒業生をはじめ育友会父親部、学校の先生方が、それぞれ自分の将来の夢や思いを「1文字」に込めて書き記したひし形の風を全部繋げたものです。当日は快晴に恵まれ、真っ青な空に吸い上げられるようにグングン揚がって風にたなびき、卒業生の未来を示すような力強さに参加者から歓声が上がりました。

卒業生の真名子美幸さんは「高校に進んでも頑張る気持ちを忘れないように」と『努』の文字を、同じく山本真央さんは「人にやさしくする気持ちを大切にしたい」と『悠』の文字を書き、友人たちと笑顔で空を見上げていました。

また、3年1組担任の宮原先生は「太陽みたいにあたたかい気持ちを持つ大人になってほしい」と『燦』の文字を、2組担任の渡辺先生は「この風のように未来の太空に飛び出してほしい」と『飛』の文字を書き記し、教え子たちの成長を願って、生徒たちと空高く舞う連風を見つめていました。

手作りの 雑巾プレゼント！ 感謝の気持ちを伝えたくて

3/9

北部小6年の宮本弥穂さん、横山静子さん、野田千里さんが市役所を訪れ横尾市長に手作りの雑巾をプレゼントしました。



この雑巾は6年生72人が卒業プロジェクトとして計画し、1人2枚ずつ作ったもの。家庭科の授業だけで作れなかった時は休み時間も作成し144枚作りました。市長のほかにも先生方や校内の各学級、なかよし学級、児童館に「私たちの感謝の気持ちが伝われば」と卒業のお礼に渡しました。

日頃の練習の 成果を発揮！ 多久市すこやか長寿祭

3/6

多久市老人クラブ連合会（梶原信久会長）主催で、第23回多久市すこやか長寿祭が中央公民館で行われました。各町老人クラブや老人施設から約450人が参加し、40組が唄や踊りなど日頃の練習の成果を発表しました。今回は高齢者交通安全の寸劇もあり、「会場が笑いにつまれ、いつになく盛りあがった。歓声も多く大変良かった」と好評でした。



いきいきセミナー閉講式

多久市健康づくり栄養教室（いきいきセミナー）の閉講式が3月22日に中央公民館で行われ、昨年7月から食生活の大切さを学ぶ調理実習や講義を受講した17人が修了生となりました。閉講式前の最後の実習では1年間の受講の成果として、メタボ予防や減塩の工夫をした十八番（おはこ）料理を作り、レシピ集も完成させました。

受講者の相島洋子さんは、「一人ひとりが元気であることがますます大切。『私たちの健康は、私たちの手で』を合言葉に、女性の豊かな感性と知識でこれからも健康づくりの輪を大きく広げていきたい」と話しました。

修了者は今後家庭、職場、地域等で健康増進のため食生活改善ボランティア活動を行うヘルスマイト（食生活改善推進員）として活躍が期待されます。

平成23年度も栄養教室を開催します。食べることが健康に直結している食生活を見直していませんか？健康増進課では、みなさんの受講をお待ちしています。

多久市健康づくり栄養教室



▲平成22年度のセミナーを修了したみなさん

▲卒業生を代表して答辞を述べる
笹川滉一さん（中央中）



卒業おめでとう！

春の息吹を感じる3月11日に中学校で、3月18日に小学校で卒業式が行われ、中学3年生196人と小学6年生239人に卒業証書が授与されました。

中央中では120人が卒業式を迎え、保護者や来賓、先生方が見守るなか、原敏朗校長が一人ひとりに卒業証書を手渡しました。原校長は人生の旅立ちにあたり「人のために尽くす行動で豊かな人間に成長し、最後まであきらめず自分の目標に向かって学びを進めてください」と言葉を贈りました。

卒業生を代表して笹川滉一さんが「僕たちを支えてくれたすべての人に感謝の気持ちを込めて『ありがとう』と伝えたい」と答辞を述べ、卒業生全員でレミオロメンの『3月9日』を合唱。卒業生はそれぞれの希望を胸に、新しい道を歩き出しました。

市内小中学校で卒業式

たかとりこれよし

高取伊好翁立像除幕式

高取伊好翁立像設立実行委員会（西山英徳会長）がみなさんに呼びかけた募金により、立像が西溪公園に復元され、除幕式が行われます。

日時 5月3日(火) 10時～11時

会場 西溪公園

除幕式終了後の11時30分から、公園内の寒鶯亭で祝賀会食を開きます。祝賀会食に参加希望の方は、4月26日までに中央公民館にお申し込みください。

会費の1,000円は、会の当日いただきます。

■問い合わせ 生涯学習課 ☎74-3241

3/12

来て、見て、
一緒に楽しみませんか

みやこ いち
都通り市



『都通りを復活させる会』では、3月1日から軽トラ市を始めました。北多久町砂原の今泉眼科隣の都通りふれあい広場で火曜日、木曜日、土曜日の週3回、9時から11時30分まで市が行われています。海産物や採りたての野菜や花などがあり、買物に訪れた主婦は「思っていた以上にいろいろあります」と話しました。ぜひみなさんお出かけください。また、出品の募集も行われています。

開館時間 (火)～(金) ▶ 9時～17時 (土)・(日) ▶ 9時～16時 ☎75-2233

「おすすめの
新着本」

「その他おすすめの本」



きみがしらない ひみつの三人

作／絵・ヘルメ・ハイネ
訳・天沼 春樹
(徳間書店)

きみが生まれた日、三人のともだちがやってきて、きみのからだのなかではたらきはじめた…。人が生まれ、死んでいくまでの頭と心と体のふしぎなはたらきをやさしく詩的に描く絵本。



世界で一番美しい 元素図鑑

作・セオドア・グレイ
写真・ニック・マン
(創元社)

元素それぞれについて、純粋状態と日常見かける化合物や応用製品の代表例を美しい写真で掲載。各元素の発見・性質・用途など科学的解説や意外なエピソードをユーモアを交えて紹介する。



完 子どもへの まなざし

作・佐々木 正美
(福音館書店)

乳幼児期から老年期まで、人間が発達成熟していく過程で、各時期にどのような課題をどのように獲得していくのかを解説。また、発達障害や自閉症の子どもたちとの接し方も取り上げる。子育てに関するさまざまなエピソードも収録。

子育て支援施設

催しのご案内

児童館 ☎75-6621

いずれも対象は幼児から小学生までです。

◆おりがみあそび

日時 4 / 9(土) 10時～12時

◆メルヘンタイム (おはなしの時間)

日時 4 / 16(土) 14時～

◆小物入れづくり

日時 4 / 23(土) 10時～12時

◆こいのぼりづくり

日時 4 / 30(土) 10時～12時

◆母の日のプレゼントづくり

日時 5 / 7(土) 10時～12時

子育て支援センター

☎75-5780 (杉の子保育園内)

◆子育てクラブ「わくわくランド」

日時 毎週木曜 (祝日休み 10時～12時)

場所 多久市児童館

◆園庭開放 (杉の子保育園内)

日時 月～土曜日 (祝日休み) 9時～14時

◆子育て相談 (電話相談可)

日時 月～土曜日 (祝日休み) 9時～17時

このゆびとまれ

☎74-3241 (中央公民館)

子育てのこといっしょにお話しませんか。

◆着付け教室

日時 4 / 5(火) 10時～12時

図書館からのお知らせ

4月16日(土)10時～11時に

中央公民館で

『おはなしキャラバン』を行います。

絵本の読み聞かせや紙芝居、折り紙遊びなどがあります。

お友達をさそって、
みんなで来てね!

【4月の休館日】

4日(月)・11日(月)・18日(月)
25日(月)・29日(祝)

児童向き

◆ひぐれのお客

(安房 直子)

◆ことりのうち

(中村 悦子)

◆おおかさんになるってどんなこと

(ウイリアム・ミラー)

◆くらいくらい(やぎゆうげんいちろう)

(中村 和仁)

◆戦国を終わらせた女たち(童門 冬二)

(堤 克彦)

◆横井小楠

(青山 七恵)

◆お別れの音

(江國 香織)

◆抱擁 あるいはライスには塩を

(中村 和仁)

人権教育 とも生きる

No. 168

「同和問題の
解決のために」

ある研修会の中で、ひとりの参加者がこんな話をしてくださいました。「同和地区や、そこに住む人のことを、自分は親から聞いて知っていました。話の中で自分がイメージしていたのは、すごくマイナスイメージだった。就職した。仕事をしようと思った。職場の中に同和地区の人がいました。一緒に仕事をしていく中で、その人はとても真面目で仕事もバリバリできるし、それまで自分が抱いていた先入観からの負のイメージは、とても恥ずかしいものだと思います。」

もし、この方と出会わなかったら自分は、同和問題について親から聞いたままの、負のイメージで子どもに伝えてしまっていたのではないかと思います。」

研修会に参加してみると、同和問題についての間違った捉え方や、日ごろは気がつかない自分の中にひそむ偏見や差別に気づくことがあります。同和問題は、同和地区の人々に問題があるのではなく、同和地区以外の人々の偏見や誤った認識によって生まれるものです。根拠のない噂や情報に左右されていることや、同和問題との出会いがマイナスイメージであったことで、最初に植え付けられた差別意識がなかなか払拭できないということもあります。

一人ひとりが同和問題を正しく理解することが差別をなくすことにつながります。まずは、同和問題の研修会に参加することから始めてみましょう。

社会教育指導員 野中 久美子

在宅当番医のご案内

※必ず保険証をご持参ください

多久市在宅当番医

日 付	在宅当番医	所在地 & TEL
4 月 3 日 日	多久生協クリニック (内科・小児科)	☎76-3177 東多久町
4 月10日 日	長野医院 (内科)	☎74-2755 西多久町
4 月17日 日	諸隈病院 (診療科未定)	☎74-2100 北多久町
4 月24日 日	多久市立病院 (診療科未定)	☎75-2105 多久町
4 月29日 金	永代医院 (外科・内科)	☎75-5003 南多久町
5 月 1 日 日	みつふじ医院 (婦人科・内科)	☎75-5088 北多久町

※多久市立病院・諸隈病院の診療科については
当日お問い合わせください。

小城市在宅当番医

日 付	在宅当番医	所在地 & TEL
4 月 3 日 日	いわなが耳鼻咽喉科クリニック (耳鼻咽喉科)	☎66-6877 牛 津 町
4 月10日 日	はやしだ耳鼻咽喉科 (耳鼻咽喉科)	☎72-8741 三日月町
4 月17日 日	石井外科医院 (外科)	☎73-3641 小 城 町
4 月24日 日	おおしまクリニック (内科・消化器科)	☎66-0314 牛 津 町
4 月29日 金	まなべ消化器内科クリニック (一般内科・消化器科・外科)	☎72-3636 三日月町
5 月 1 日 日	まえだ脳神経外科・眼科クリニック (脳神経外科・眼科)	☎72-6101 三日月町

多久市消防団女性部のみなさん



多久市消防団女性部

☎ 総務課 消防交通係
☎75-2112

教 室 紹 介

全国女性消防操法大会出場 団員一丸となって頑張ります！

多久市消防団女性部は、平成9年に発足し、現在は11人の団員で活動しています。

火災予防広報活動として機関誌『まとい』の発行や、高齢者宅を訪問して火災予防指導などを行っています。また、火災発生時には、被災者や近隣住民などの避難誘導や、心のケアなど女性ならではの心遣いで、精神的な支えになるよう努めています。

女性消防団員は様々な職業や年齢の人が活躍しています。部長の諏訪智代美さんは「地域の安全のために、一緒に活動しませんか？市内に居住または勤務している、18歳以上の健康な方の入団をお待ちしています」と、新しい団員の加入を呼びかけています。

今年10月には、神奈川県で開催される「全国女性消防操法大会」に佐賀県代表として出場します。

これは、ポンプ操法のスピードや基本動作の正確さなどを競うもので、班長の渡夕子さんは「団員一丸となって上位入賞のために頑張りますので、みなさん応援をお願いします！」と気合十分です。

市民文芸

短 歌

《麦の芽短歌会 互選》

七十路を生ききて得しもの何なりし
逃げ水のごと追えば遠のく

川浪 信子

老いゆくは帰路なき登山喘ぎつつ
登るほかなし力のかぎり

内田 龍子

元旦の朝日清しく受けとめて
米寿の年を無事に過ぎたし

本田 静香

曾孫の日頃の成長楽しみて
その手握ればつよく返せり

福島那智子

耐えしのび寒さの中に花ひらく
梅の気持ちに心重ねつ

梶原恵美子

俳 句

《檜樹句会 互選》

ためらいつうすく紅引く春立つ日
不二美恵美子

孔子廟受験の絵馬の数多なり
野田キヌ子

手まくらや縁暖かく老い一人
大坪 蒙仁

あかときの立春の雲天女めく
今泉 節子

麗らかや指話の子の指しらおめく
納富 芦風

川 柳

《多久川柳会 互選》

多久の雛夜中にそと論語読む
大谷 和

流し雛女の業を背負ってる
木下 ユキ

今年もびわ届いて里の元氣知る
田代まつ子

親孝行やと始める車椅子
井上 東子

天山へ目線を上げて子が育つ
西山 残月

● 見て楽しめる、参加して楽しめる
おまつりです。ぜひご来場ください

催し



みんなで
楽しもう!

第2回 TAKU駅前 元気まつり

多久市商工会設立50周年記念事業

日時 5月14日(土)・15日(日)

14:00~

10:00~

場所 多久駅周辺(多久駅北駐車場&駅南公園)

主催 TAKU駅前元気まつり実行委員会

14日

土

14:00~

【駅北口会場】

- ・たかは 稿葉ユキ歌謡ショー
- ・アマチュアバンド演奏会
- ・大抽選会
- ・竹灯籠点火(19:30~)

15日

日

10:00~

【駅北口会場】

- ・地元保育園児の演技・よさこい
- ・多久B級グルメ
- ・おいでんさいカード店会抽選会
- ・フリーマーケット などなど

【駅南口会場】

- ・オープニングゲスト：佐賀の小田和正(似)さん
- ・三輪車レース
- ・大縄跳び
- ・大声コンテスト
- ・ストリートダンス



次のイベントの参加者を募集します
みなさんの応募お待ちしております!

❖ 大声コンテスト

日頃言えないことをこの機会に伝えよう!
感謝の気持ち、多久への思いを叫びたい方 など

❖ ストリートダンス

出演チーム(個人でもOK)

❖ 三輪車レース

大人が三輪車に!? 募集しています

❖ 大縄跳び

一般チーム、小学生チーム、中学生チーム

くわしくは多久市商工会におたずねください。

■問い合わせ 多久市商工会 ☎74-2144



おかげさまで創業50年

やっぱりCUTはこのお店だね!

【本店】多久市北多久町筋原
【PHONE】0952-74-3034

【平日】18時まで受付 【日曜】17時まで受付
【定休日】毎週月曜日(第3月・火)



交通手段が無い方は送迎します。

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方は



西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志

相談無料

秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ!

取り戻した過払金の中から成功報酬をいただくのみです。
詳しくは電話、またはブログをご覧ください。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>

西九州総合法律事務所



要電話予約 ☎0954-27-8056

受付(月~金)9:00~12:00 13:00~18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

国家資格「保育士」の 受験対策講座を実施します

佐賀県社会福祉士会では、資格取得支援事業の一環として保育士の受験対策講座を開講します。

会 場 佐賀市八戸溝 1 丁目15番 3 号
佐賀県社会福祉士会館

定 員 100人程度

受講料 15,000円+テキスト代2,940円（税込）
ただし、一部科目のみ受講の方は
1 科目につき2,000円

開講日	講義時間	科 目
5 月 8 日 (日)	9 : 15 ~ 9 : 30	オリエンテーション
	9 : 30 ~ 12 : 30	児童福祉
	13 : 30 ~ 16 : 30	保育原理
5 月 22 日 (日)	9 : 30 ~ 12 : 30	発達心理学・精神保健
	13 : 30 ~ 16 : 30	小児栄養
6 月 5 日 (日)	9 : 30 ~ 12 : 30	社会福祉
	13 : 30 ~ 15 : 00	養護原理
	15 : 10 ~ 16 : 40	教育原理
6 月 19 日 (日)	9 : 30 ~ 12 : 30	小児保健
	13 : 20 ~ 14 : 50	保育実習の筆記（音楽）
	14 : 55 ~ 15 : 55	保育実習の筆記（造形）
	16 : 00 ~ 17 : 00	保育実習の筆記（言語）

■問い合わせ・申し込み

公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 ☎36-5833
※保育士国家試験の申し込みは別に必要です。ご注意ください。
（保育士試験事務センター☎0120-4194-82）

佐賀環境大賞に 応募しませんか

サガテレビでは今年も「佐賀環境大賞」を実施します。これは佐賀県の環境保全に関する普及啓発、研究、それに快適な環境保全活動に功績があり他の模範となる個人や団体を表彰するものです。

募集期間は 4 月 1 日(金)から5月16日(月)まで。

サガテレビのホームページの佐賀環境大賞のコーナーから応募用紙をダウンロードし、所定の内容を記載して活動時の写真などを付けて、サガテレビに郵送または持参してください。

■問い合わせ・応募受付

☎840-8558 佐賀市城内 1 - 6 - 10
佐賀環境大賞事務局 ☎23-9111

裁判所職員採用試験

裁判所事務官 I・II 種 家庭裁判所調査官補 I 種

試 験 日 第 1 次試験 5 月 29 日(日)

受付期間 4 月 1 日(金)～ 4 月 15 日(金)

受験資格 昭和56年 4 月 2 日

～平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた方

■問い合わせ・申込書の配布

佐賀地方裁判所事務局 総務課 人事第一係
☎23-3161（代表）

ケーブルインターネット ハイパーコース・ブロードコース 新登場!!

広告

160M!! 24M!

選べる 3 つのコース! ただいま予約受付中!

STBと多久ネットの両方をご契約の方は、お得な 640 円のセット割引があります!

登録料 6,300 円
(仮申し込みの際にお支払い)

工事費 5,250 円
(工事の際にお支払い)

初期費用合計 11,550 円

※他コースからの乗換手数料

… 5,000 円

(コースの変更はモデム交換工事が必要です)

◆◆◆ インターネット月額料金 ◆◆◆

★ ハイパーコース 6,300 円

(速度 下り160Mbps 上り10Mbps)

★ ブロードコース 4,725 円

(速度 下り24Mbps 上り5Mbps)

★ 新ベーシックコース 4,200 円

(速度 下り4Mbps 上り2Mbps)

(速度はベストエフォートですので実際の速度とは異なります)

※ 従来のベーシックコース(下り上り 2Mbps) をご利用の方は、
月額料金 3,990 円のままです。 (金額は、すべて消費税込みです)

詳しくは、多久ケーブルメディア ☎75-8585 まで

多スケーブルメディア 4月番組表

今月のコミュニティ番組	
4/1(金)～2(土)	■第14回 東多ス町民文化祭 ～前篇～
4(月)～6(水)	■県政広報番組『教えて！くすじい』 ■第14回 東多ス町民文化祭 ～後篇～
7(木)～9(土)	■知っ得ゼミナール『ヒザ・コシ・カタが痛くなる理由』
11(月)～13(水)	■県政広報番組『教えて！くすじい』 ■景観シンポジウム① 基調講演『まちの常色、非常色』
14(木)～16(土)	■景観シンポジウム② パネルディスカッション
18(月)～20(水)	■県政広報番組『教えて！くすじい』 ■市内小中学校入学式
21(木)～23(土)	■南多スふれあい文化祭 ～前篇～
25(月)～27(水)	■県政広報番組『教えて！くすじい』 ■南多スふれあい文化祭 ～後篇～
28(木)～30(土)	■市内のニュース・話題を紹介
5月2日以降の予定	すこやか長寿祭の模様を放送！

平成23年7月24日までに地上アナログテレビ放送は終了し、地上デジタルテレビ放送（地デジ）に完全移行します。
ケーブルテレビご加入の場合でも地デジ対応テレビもしくは地デジチューナーなどの準備が必要です！
地デジの準備はお早めに!!

一日の基本番組表							
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
7:00～	多久市行政放送 お知らせ多久さん						
8:00～	コミュニティ番組			コミュニティ番組			ショップチャンネル
9:00～							
10:00～	ショップチャンネル						
11:00～	コミュニティ番組			コミュニティ番組			コミュニティ番組
12:00～	エフエム佐賀						
12:30～	「Hello! 多久」						
13:00～	ショップチャンネル						
14:00～	コミュニティ番組			コミュニティ番組			ショップチャンネル
15:00～							コミュニティ番組
15:30～	ショップチャンネル						
18:00～	多久市行政放送 お知らせ多久さん						
19:00～	コミュニティ番組			コミュニティ番組			コミュニティ番組
20:30～							
21:00～	エフエム佐賀	ショップチャンネル					コミュニティ番組
	「Hello! 多久」						
22:00～	多久市行政放送 お知らせ多久さん						
23:00～	コミュニティ番組			コミュニティ番組			ショップチャンネル
24:30～	ショップチャンネル						

❖毎週日曜日はその一週間に放送したコミュニティ番組を一挙放送!!

❖主催者の都合、または天候等によって番組の内容が予告なく変更になる場合があります。

❖番組の放送時間・内容はホームページ、または佐賀新聞第二テレビ欄をご覧ください。デジタル放送では電子番組表（EPG）でも確認できます。



皆さんの情報発信待ってます!!



収録日 4月13日(水)

【収録内容】
4/25(月)～5/8(日)に行う行事

収録日 4月27日(水)

【収録内容】
5/9(月)～5/22(日)に行う行事

収録日 5月11日(水)

【収録内容】
5/23(月)～6/5(日)に行う行事

※申し込みは収録日の1週間前までに

■申し込み・問い合わせ 総務課広報広聴係 ☎75-2280



株式会社 多スケーブルメディア

有線テレビジョン放送多ス施設許可 第H410006号 第一種電気通信事業許可 九第32号

〒846-0003 佐賀県多ス市北多ス町大字多ス原 2700-2

☎0952-75-8585

🌐 www.taku.ne.jp ✉ taku@catv.taku.ne.jp



ふじた かな
藤田 佳那ちゃん (3歳)
(北多久町小侍)
パパ／義智さん
ママ／ちはるさん

おしゃべりが上手な佳那ちゃんは、パズルやブロックで遊ぶのが大好き。小学生と中学生のお姉ちゃんが作ってくれるのがうれしくておうちで仲良く遊びます。

お姉ちゃん達が頑張るバレーボールにいつも応援に行き、バレーボールの友達にも人気の佳那ちゃんです。おうちの中ではおてんばでわがままなところもあるけど、保育園ではみんなのお世話をしてくれる優しい佳那ちゃんは、春から制服を着て通うのが楽しみです。

♡パパ・ママから…元気でお姉ちゃん達と仲良くしてね♪

子どもさん(就学前)の登場を受け付けています!!

はい

すくすく
たくっ子

ぽ～お

えうち
江打 ひかるちゃん (7歳)
たける
剛 くん (4歳)
かおるちゃん (3歳)
(多久町撰分)
パパ／信児さん
ママ／智子さん

明るく元気なひかるちゃんは、春から小学2年生。お友達がたくさんいる学校が楽しく、スイミングと習字にとっても頑張っています。剛くんは自転車に乗れるようになったのが楽しくて自転車は友達。未っ子のかおるちゃんは、お姉ちゃんを真似するおしゃべりが上手で、お兄ちゃんと保育園に元気で通園しています。お休みの日はみんなで公園と温泉に行くのが楽しみです。

お世話してくれるおじいちゃん、おばあちゃんが大好きで9人家族のおうちの中はとってもにぎやかです。

♡パパ・ママから…これからも元気いっぱい大きくなってね♪



ヘルシークッキング



地産地消
menu

「かるかん饅頭」



米粉で作る和菓子の卵黄入りかるかんです。ふんわりもちもちな食感をおためください。抹茶やココア、甘納豆などを加えても楽しめます。

(1人分：121kcal)

材料 10個分

米粉…100g
長芋…100g
砂糖…80g
卵…2個
スキムミルク…大さじ1
小豆あん…適宜

作り方

- ①長芋をすりおろす。
- ②卵白を泡立てる。
- ③②の中に、米粉、砂糖、卵黄、スキムミルクをよく混ぜ合わせる。
- ④容器に③を流し入れ（あんは途中で入れる）、蒸気が上がったら、中火で8分くらい蒸す。

■問い合わせ 健康増進係 ☎75-3355

2011.4 月号
市報 多久
No.598

発行 ■ 多久市 ☎846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍7-1 編集 ■ 総務課 広報広聴係 印刷 ■ 株式会社 音成印刷
Tel. 0952-75-2280 Fax. 0952-75-2110 発行日 ■ 平成23年4月1日
ホームページ ■ <http://www.city.taku.lg.jp/> E-mail ■ koho@city.taku.lg.jp
市報多久は多久市ホームページでもご覧いただけます。

自然保護のため再生紙を使用しています。

